

## 特別セミナー〈2018 年度通訳案内士試験に無料独学合格する方法〉(追加資料)

### 【1】本日のセミナーのポイント

- (1)受験対策の原点は、ガイドライン (変更点あり)と 既出問題 である。
- (2)〈Youtube セミナー〉(2017 年度受験対策)の資料、動画が 勉強方法のモデル である。
- (3)自分が、受験勉強のナビゲイターになることが大切である。
- (4)繰り返し、既出問題を見ると、感覚的に出題傾向が分かるようになり、自ら、何に重点を置いて勉強したらよいかが分かるようになる。

### 【2】「通訳案内の実務」対策

#### 何が問われるのか？

「全国通訳案内士が通訳案内を行うに当たって、

- (1)必要となる 関係法令(通訳案内士法、旅行業法)に関する知識 (→第 1 章)
- (2)旅行管理の実務に関する知識 (→第 2 章)
- (3)訪日外国人旅行者の国別・文化別の特徴等に関する知識 (→第 6 章、第 7 章)
- (4)災害発生時等における応急的な医療対応に関する知識 (→第 4 章)
- (5)危機管理に関する知識 (→第 3 章)

について、基礎的な内容について問うものとする。」(ガイドラインの最初の(2)試験方法に記載)

「通訳案内の現場において求められる基礎的な知識(例えば、旅行業法や通訳案内士法等の業務と密接に関係する法令に関する基本的な内容や実際に通訳案内業務に就くにあたっての訪日外国人旅行者の旅程の管理に関する基礎的な内容等)を問うものとする。」(ガイドラインの「通訳案内の実務」の試験方法に記載)

#### 何をすればよいのか？

「観光庁研修資料」の、第 5 章(コンプライアンス)と資料編(123 ページ以降)を除く該当する章(上記の赤字の章)を重点的に勉強すればよい。

### 【3】「一般常識」対策

#### 何が問われるのか？

「日本地理、日本歴史及び 一般常識 についての筆記試験は、外国人観光旅客が多く訪れている又は外国人観光旅客の評価が高い観光資源に関連する地理、歴史並びに 産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄(日本と世界との関わりを含む。)のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての基礎的な知識を問うものとする。」(ガイドラインの最初の(2)試験方法に記載)

「現代の日本の産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄(日本と世界との関わりを含む。)のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての基礎的な知識(例えば、試験実施年度の前年度に発行された「観光白書」のうち、外国人観光旅客の誘客に効果的な主要施策及び旅行者の安全・安心確保に必要となる知識、並びに新聞(一般紙)の 1 面等で大きく取り上げられた時事問題 等)を問うものとする。」(ガイドラインの「一般常識」の試験方法に記載)

#### 何をすればよいのか？

「観光白書」(平成 29 年版)第 2 章第 1 節訪日旅行の状況(P.11~12)をよく見ておくこと！

但し、下記は、2017 年度の数字、統計が重要である。

訪日外国人旅行者数: **2,869 万人**

訪日外国人旅行者数の多かった国: **中国、韓国、台湾、香港の順番**

訪日外国人旅行消費額の一番多い費目: **買い物**

訪日外国人旅行消費額の一人当たり旅行支出が最も高い国: **中国**(2016 年はオーストラリアであった)

以上